

平成29年10月25日

職 員 各 位

八幡市長 堀 口 文 昭

## 平成30年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、平成30年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

### 1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

#### (1) 社会経済の状況

我が国の経済の基調判断については、緩やかな回復基調との認識が継続しており、全国的な雇用・所得環境の改善による人手不足感が高まっているが、先行きへの不安等から、個人消費や設備投資の着実な増加には至っていない。特に、地方においては、成長と分配といった経済の好循環による享受は広く行きわたっていない現状にある。

一方では、今後本格化する人口減少・少子高齢社会に向けて、働き方改革と人材への投資の取組を通じた労働生産性、創造性の向上による潜在成長力の引き上げの努力が、官民挙げて展開されている。未来への先行投資として、また持続的な経済成長を実現していくためのこうした努力は、積極的に行う必要がある。

#### (2) 国予算の動向

国の平成30年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）を踏まえたこれまでの歳出改革の取組を引き続き進めることとされている。総務省が8月に公表した平成30年度地方財政収支見通しの仮試算においても、「国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組む」ことを前提とした地方一般財源総額の確保の見通しが示されている。地方一般財源総額については、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されているものの、地方税収の伸びを見込んだ構成となっており、地方交付税は対前年度比2.5%の減となるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増している。

## 2 本市財政の現状認識

### (1) 本市の財政状況

本市財政状況は、生産年齢人口の減少に起因する歳入の根幹となる市税収入の減少と少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加等により、収支の不均衡が拡大してきており、財政運営上の大きな課題となっている。法人税収入が少なく個人市民税収入に歳入の多くを依拠している本市の税収構造を踏まえると、景気拡大局面による税収入への寄与度が小さく、義務的経費の増加と経常的収入の減少に伴う財政硬直化が人口減少のスピードと並行して進行することが財政悪化の構造的要因となっている。

こうした構造的要因により、平成28年度決算は経常収支比率が99.7%となり、府内市町村の中でも相当程度悪化した水準となっている。この値は退職手当債の発行を開始した平成20年度の水準(99.6%)にまで悪化しており、早急に効果的な対策を行わなければならない水準となっている。

### (2) 今後の中期的な財政見通し

現在の財政状況に加えて、今後、①市人口ビジョンを上回るスピードで人口減少が進んでおり、前述の収支の不均衡は今後も拡大する見込みであること、②国の時限的な財政措置を活用した庁舎整備を行うこととなり、多額の財源が今後数年間に集中的に必要となること、③第5次総合計画に基づき安定した市民サービスの展開を引き続き行う必要があること、などにより、今後の財政運営は年々厳しさを増していくものと考えている。

平成30年度以降の中期的な財政見通しについては、今後の行財政改革の実施を見込まずに推計した結果、八幡市人口ビジョンによる納税義務者数の減少により、平成34年度には市税収入が平成28年度時点から1.6%(1.5億円)程度の減となることが予想される。これはピーク時の平成20年度と比較すると、10.1%(10.2億円)減の規模であり、平成34年時には、歳入全体で平成28年度比5.7%(15.5億円)の減が予想される。

歳出においては、国の中長期の経済財政に関する試算に基づいて扶助費を推計した結果、期間を通じて増加が見込まれ、平成34年時には、5億円程度増加する見込みであり、また、過年度発行した退職手当債の公債費償還も増加す

ること等から、歳出全体で平成34年時には11.2%の増加（平成29年度試算比）が見込まれる。

これらの結果から、収支の均衡を図ることは年々厳しくなると推測され、平成33年度からは13億円以上の収支不足の発生が見込まれ、全体の収支不足額は平成34年度時点で約25億円に上ると見込まれる。（財政調整基金の取崩しにより、収支不足額の解消を行った場合にも、平成33年度には基金の枯渇が想定され、期間を通じて13億円程度の収支不足の発生が見込まれる。）

### 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

こうした状況を踏まえ、歳入の確保と歳出面においては選択と集中をより厳格化することを同時並行に行うことで、この財政危機を乗り越えていく必要があり、次に掲げる基本的な考え方により、予算編成を行うこととする。

平成30年度予算編成においては、今後の財政収支の急激な悪化予測を踏まえ、将来世代に負担を強いることがないように、①簡素で効率的、持続可能な財政運営の構築を前提とした施策展開、②第5次総合計画の初年度となることから、新たな市民ニーズに即した事業展開を図ることを基本とし、既存事業の見直しを前提として事業の再構築を図ること、③税源涵養策や税外収入の確保に努めることとし、詳細については以下に基づいて編成を行う。

#### （1）第5次総合計画の着実な推進

本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しい視点と行動が必要となっており、そうした認識のもと策定される第5次総合計画基本計画の着実な推進を図るため、特に以下の6つの基本目標に向かって取り組むこととする。

- 基本目標1 とともに支え合う「共生のまち やわた」
- 基本目標2 子どもが輝く「未来のまち やわた」
- 基本目標3 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」
- 基本目標4 自然と文化が織りなす「観幸のまち やわた」
- 基本目標5 しなやかに発展する「活力のまち やわた」
- 基本目標6 安心・安全な「持続可能なまち やわた」

## (2) さらなる行財政改革の取組

平成27年度から3年計画とした第6次行財政改革実施計画が終了し、次期行財政改革実施計画は平成30年度策定（平成31年度から3か年計画）予定としているが、上記の中期財政見通しを踏まえ、将来の財政負担の抑制を図るため、平成30年度当初予算編成においては、次の点に主眼を置くこととする。

- ① 市民への説明責任を果たすために、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、次の事項に留意しながら積極的に事業の見直しに努めること。特に經常経費については縮減を行うこと。
  - ア 目的の妥当性や行政が担う必然性があるか
  - イ 投入される行政資源に見合った効果が得られるか
  - ウ 優先性・緊急性が認められるか
  
- ② 限られた職員での業務執行となることから、民間事業者が業として行っている業務を中心に外部委託の導入など、業務の担い手を今一度検討すること。なお、外部委託を検討する場合は、市民サービスの水準低下をまねかないかどうかの点検を行うこと。
  
- ③ 人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、既存施設のあり方を見直す必要がある。施設の利用率等を点検し、統廃合をも視野に入れ、施設の有効活用方策を検討すること。
  
- ④ 国・府の動向を十分注視し、財源の確保に最大限努力すること。また、国・府の助成等が削減・縮減される事業については、事業の見直しを検討すること。特に、新第5次総合計画の初年度に当たり、新たな事業を展開する場合については、必ず既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めること。
  
- ⑤ 上記の取組を実践することで、義務的経費以外の経費について、一般財源ベースで対前年度当初予算比5%の縮減を図り、財政健全化を促進するものとする。

平成30年度に向けては、地域創生のさらなる深化と真の共生社会の実現に向け、全職員が各々創意工夫することがより求められる。そのためにも、重要課題に迅速・的確に対応できる組織、体制づくりも行うこととする。当初予算編成作業においても、厳しい財政見通しのもとではあるが、「最少の経費で最大の効果を上げる」自治体運営の基本原則を改めて徹底するよう、全職員の取組を強く期待する。